

事業報告書

(自 令和 3年10月1日 至 令和 4年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 山本歯科医院

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人

出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県東彼杵郡川棚町百津郷390番地5

(3) 設立認可年月日 平成10年 8月26日

(4) 設立登記年月日 平成10年 9月10日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	山本歯科医院	長崎県東彼杵郡川棚町百津郷 390番地5	一般病床 0床
			療養病床 0床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 3年11月26日 令和3年度決算の決定

令和 4年 9月30日 第26期(自令和4年10月1日至令和5年9月30日)の
事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 山本歯科医院

所在地 長崎県東彼杵郡川棚町百津郷390番地5

貸借対照表

(令和4年 9月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	29,216	I 流動負債	26,409
II 固定資産	21,883	負債合計	26,409
1 有形固定資産	4,049	純資産の部	
2 無形固定資産	214	科目	金額
3 その他の資産	17,620	I 資本金	10,000
		II 利益剰余金	14,690
		純資産合計	24,690
資産合計	51,099	負債・純資産合計	51,099

法人名 医療法人 山本 歯科 医院

所在地 長崎県東彼杵郡川棚町百津郷390番地5

損 益 計 算 書

(自令和3年 10月 1日至令和4年 9月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	64,068
2 事業費用	60,970
本来業務事業利益	3,098
事業利益	3,098
II 事業外収益	4,709
III 事業外費用	429
經常利益	7,378
税引前当期純利益	7,378
法人税等	1,430
当期純利益	5,948

法人名 医療法人山本歯科医院
所在地 長崎県東彼杵郡川棚町百津郷390番地5

財 産 目 録
(令和4年9月30日現在)

1. 資 産 額	51,099 千円
2. 負 債 額	26,409 千円
3. 純 資 産 額	24,690 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	29,216
B 固 定 資 産	21,883
C 資 産 合 計 (A + B)	51,099
D 負 債 合 計	26,409
E 純 資 産 (C - D)	24,690

土地及び建物について、該当の欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 山本歯科医院
理事長 山本 英一 殿

私は、医療法人 山本歯科医院の令和4会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年11月26日

医療法人 山本歯科医院
監事 山本 恭子